

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 3 月 27 日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長 高田 昌行

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 14

○第 14 号

1. 調達内容

- (1) 品目分類番号 16
- (2) 購入等件名及び数量 東京湾中央航路用監視カメラ更新 1 式（電子入札対象案件）
- (3) 調達案件の仕様等 別冊 仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から平成 31 年 3 月 20 日
- (5) 履行場所 別冊仕様書のとおり
- (6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」または「物品の販売」において A 等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 上記 2. (2) の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
- (4) 競争参加資格の申請の時期及び場所
「競争参加者の資格に関する公示」（平成 29 年 3 月 31 日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

- (5) 平成14年4月1日以降、元請けとして、港湾において監視用または管理用カメラを設置及び調整した実績があること。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(競争参加者の資格に関する公示に基づき、(2)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者は除く。)
- (7) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月31日付け港管第927号)に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 電子調達システムによる場合は電子認証(ICカード)を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎15階
関東地方整備局 総務部 経理調達課 関根 徹 電話 045-211-7413
- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>
3. (1)の問い合わせ先と同じ
- (3) 入札説明書の配付期間、場所及び方法
平成30年3月27日から平成30年5月30日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで、下記(ア)、(イ)の場所及び方法で配付する。
(最終日は入札書受付締切予定時刻である14時00分)
(ア) 関東地方整備局港湾空港部ホームページ「発注情報→発注公告等→物品・役務(WTO対象)」
HPアドレス
<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/kyoku/bid/index.htm>
(イ) 上記によりがたい場合は次の場所で配付する。
〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎15階
関東地方整備局 総務部 経理調達課 電話 045-211-7413
- (4) 電子調達システムによる入札書類データ(証明書等)の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限 平成30年4月27日12時00分
- (5) 電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)による入札書の受領期限 平成30年5月30日14時00分

(6) 開札の日時及び場所 平成30年5月31日9時40分 関東地方整備局入札室

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(ア) 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ(証明書等)とともに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に示す特定役務を履行できることを証明する書類を作成し、上記3.(4)の受領期限までに上記3.(2)に示すURLに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

(イ) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等とともに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に示す特定役務を履行できることを証明する書類を作成し、上記3.(4)の受領期限までに上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(ア)、(イ)いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官(補助者含む)から証明する書類等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した特定役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る平成30年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件に行うものである。

(10) 本入札の競争参加資格は、上記2.(2)に掲げる入札参加資格の申請を行い受理さ

れている者で、開札の時までに決定がなされる者であることが条件となり、開札の時までに入札参加資格の決定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札を無効にする。

5. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masayuki Takada
Vice Director-General, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land,
Infrastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the services to be procured: 16
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Replacement of the
surveillance cameras in Tokyo bay waterway , 1set
- (4) Fulfillment period: by 20 March 2019
- (5) Fulfillment place: as in tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers
eligible for participating in the proposed tender are those who shall;
 - ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget,
Auditing and Accounting
 - ② have a Grade A in "Manufacture of products" or "Sales of products" the
Kanto・Koshinetsu district, in terms of the qualification for participating in
tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single
qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2016/2017/2018
- (7) Time-limit for tender: 14:00 30 May 2018
- (8) Contact Point for the notice: Toru Sekine, Accounting and Procurement
Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau,
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism; 5-57 Kitanakadori,
Naka-ku, Yokohama-city Kanagawa-pref. 231-8436 Japan TEL 045-211-7413
- (9) Acquire the electric certificate in case of using the Electric procurement
system <https://www.geps.go.jp/>

入 札 説 明 書

国土交通省関東地方整備局(港湾空港関係)の特定調達契約に係わる入札公告(平成30年3月27日)に基づく入札等については、会計法(昭和22年法律第35号)、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)、契約事務取扱規則(昭和37年大蔵省令第52号)、政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成30年3月27日

2. 契約担当官等

支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 高田 昌行

3. 担当部局

〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎15階

関東地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係 関根 徹 電話 045-211-7413

4. 調達内容

(1) 品目分類番号 16

(2) 購入等件名及び数量 東京湾中央航路用監視カメラ更新 1式(電子入札対象案件)

(3) 調達案件の仕様等

別冊 仕様書のとおり

(4) 履行期間 契約締結日から平成31年3月20日

(5) 履行場所 別冊仕様書のとおり

(6) 本件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。ただし、以下の点に留意すること。

① 電子調達システムで使用するICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限を年間委任状により委任を受けた者のICカードに限るので、電子調達システムによる入札参加を希望するものは、使用するICカードを限定し、確認書(別紙-1)を提出するものとする。受付窓口及び受付時間は次のとおりである。

受付窓口：関東地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係

〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎15階 電話 045-211-7413

受付時間：平成30年3月27日から平成30年4月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで。

ただし、平成30年4月27日は12時00分までとする。

② 電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願(別紙-2)を持参又は郵送等(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。以下、「郵送等」という。)にて提出するものとする。この申請の受付窓口及び受付時間は①と同じ。

③ 電子調達システムによる手続きに入った後に、紙入札方式への変更は認めないものとするが、応札者側に止むを得ない事情があり、全体入札手続きに影響がないと発注者が認めた場合に限り例外的に認めるものとする。

④ 電子調達システムのURLは次のとおり。

電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

5. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」または「物品の販売」においてA等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
- (4) 競争参加資格の申請の時期及び場所
「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- (5) 平成14年4月1日以降、元請けとして、港湾において監視用または管理用カメラを設置及び調整した実績があること。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（競争参加者の資格に関する公示に基づき、(2)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者は除く。）
- (7) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

6. 競争参加資格の確認等

- (1) この一般競争に参加を希望する者は、本説明書5.の資格を有することを証明するため、次により競争参加資格確認申請書（様式1）（以下、「申請書」という。）を提出しなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。
 - ① 「競争参加資格確認申請書」（様式1）
 - 5.（2）の資格があることを判断できる資料を（様式1）に添付すること。
 - ② 「業務実績調書」（様式2）
 - 5.（5）に掲げる実績を有することを判断できる資料を（様式2）に添付すること。
 - ③ 提出期間：電子調達システムにより提出する場合は、平成30年3月27日から平成30年4月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から18時00分まで。ただし、平成30年4月27日は12時00分まで。

また、持参又は郵送等の場合は、平成30年3月27日から平成30年4月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで。ただし、平成30年4月27日は12時00分まで。

なお、いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官（補助者含む）から書類等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
 - ④ 提出場所：本説明書3.に同じ。
 - ⑤ 提出方法：申請書の提出は、電子調達システムの「証明書等提出」より提出すること。

ただし、持参又は郵送等の場合は、提出場所へ提出。電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

(2) 競争参加資格の確認は、(1) ③の申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は平成 30 年 5 月 17 日までに電子調達システムの証明書等審査結果通知書で通知する（ただし、書面により申請した場合は、証明書等審査結果通知書を書面で通知する。）。

(3) 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明に関する事項

① 競争参加資格がないと認めた者に対しては、ないと認めた理由を付して電子調達システムにて通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面を持って通知する。

② 上記①の通知を受けた者は、通知をした翌日から起算して 5 日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）以内に、電子調達システム（ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送等）により、関東地方整備局副局長に対し、競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

③ 上記②の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日（休日を含む）以内に電子調達システムにより回答する。ただし、書面により説明をもとめた者には、書面により回答する。

④ 競争参加資格がないと認めた理由の説明請求の受付場所、受付時間は以下のとおりである。

受付場所：本説明書 3. に同じ。

受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 9 時 30 分から 18 時 00 分まで

(4) その他

① 申請書の作成、提出に係る費用は提出者の負担とする。

② 支出負担行為担当官は、提出された申請書を競争参加資格の確認以外に無断で使用しない。

③ 提出された申請書は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。

(5) 電子調達システムにより申請書を提出する場合は下記に留意すること。

① 提出資料は、別紙様式により作成するものとし、ファイル形式は一太郎 pro3 形式以下、Microsoft Word 2013 形式以下、Microsoft Excel 2013 形式以下及び PDF 形式を標準とする。

② ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH 又は ZIP 形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

③ 複数の申請書類は、全てを一つのファイルにまとめ、契約書印等があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼り付け、ファイル容量が 3MB 以内とすること。申請書類は極力ファイルに収めるものとするが、指定のファイル容量で収まらない場合は平成 30 年 4 月 27 日 12 時 00 分必着で郵送等すること。なお、持参による提出は認めない。郵送等の際の送付先は本説明書 3. に同じ。郵送等で申請書類を提出した場合は、電子調達システムにより、申請書として様式 3 のみを送信すること。なお、この書面の押印は不要。

④ 電子調達システムで送付する場合は、表紙の押印は電子認証書が実印と同等の機能を有するので不要。また、ファイル容量に収まらず郵送等する場合は、表紙に押印するものとする。

⑤ 電子調達システムにおける資料の受付票は、資料の受信を確認したものであり、資料内容を確認したものではない。

7. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書は、電子調達システムにより提出、或いは紙により持参又は郵送等すること。

- ① 電子調達システムによる入札書の締め切りは、平成30年5月30日14時00分
- ② 紙により持参の場合は、平成30年5月30日14時00分
- ③ 郵送等による入札書の受領期限は、平成30年5月30日14時00分
開札は、平成30年5月31日9時40分

(2) 場所：〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎15階
関東地方整備局 総務部 経理調達課 電話 045-211-7413

(3) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 入札者は、当該特定役務に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- ③ 本件の入札執行回数は2回とする。なお、予決令第99条の2に基づく随意契約（不落随契）に移行する場合の見積回数は2回までとする。

(4) 入札書の提出方法

- ① 入札書は、電子調達システムにより提出、あるいは紙入札方式による場合は、持参又は郵送等すること。
紙入札方式にあたっては、当局からの証明書等審査結果通知書を持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、当該通知書の写しを表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて提出すること。
- ② 持参又は郵送等する場合の入札書は（別紙-3）の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「平成30年5月31日開札〔東京湾中央航路用監視カメラ更新〕の入札書在中」と朱書しなければならない。
- ③ 郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「平成30年5月31日開札〔東京湾中央航路用監視カメラ更新〕の入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、支出負担行為担当官等あて親展で送付すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- ④ 入札者は、その提出した入札書の引換え変更又は取消しをすることができない。

(5) 代理人による入札

- ① 紙入札方式により代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、開札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 入札者又はその代理人は、本件調達に係わる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(6) 開札

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと（電子調達システムにて入札を行う場合は立ち会いは不要。）。

紙による入札参加者が1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加

者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、支出負担行為担当官からの連絡に対して再度入札に参加する意思の有無を直ちに明らかにすること。

(7) 入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び次の各号の一つに該当する入札は無効とする。

(ア) 委任状が提出されていない代理人のした入札

(イ) 記名押印(外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。)を欠く入札

(ウ) 金額を訂正した入札

(エ) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札

(オ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るため連合した者の入札。なお、当該入札者は、再度入札に参加する資格はないものとする。(支出負担行為担当官は、当該入札者の氏名を公表する。)

(カ) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(キ) 本説明書6.(2)の支出負担行為担当官よりの通知が、合格しなかった者の入札

② 国の物品等の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

(8) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(9) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙により持参、郵送等が混在する場合があるため、発注者から指示する。開札時間から30分後に発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要し、予定時間を越えるようであれば、発注者から連絡する。

(10) 電子くじについて

電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000~999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

(11) くじになった場合の取扱い

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、以下のとおり行うものとする。

① 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

② 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に

記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。

③同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合

その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。

8. 入札保証金及び契約保証金 免除。

9. 手続における交渉の有無 無

10. 契約書の作成

① 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

② 上記①の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

③ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

11. 苦情申立

本手続における競争参加資格の確認その他の手続に関し、「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成7年12月14日付け政府調達苦情推進本部決定）により、政府調達苦情処理検討委員会（連絡先：内閣府政府調達苦情処理対策室（政府調達苦情検討委員会事務局）、電話03-3581-0262(直通)）に対して苦情を申し立てることができる。

12. 関連情報を入手するための照会窓口

本説明書3. に同じ。

13. その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加者は、この入札説明書（別冊を含む。）及び電子調達システム運用基準を熟読し、これを遵守すること。

(3) 電子調達システムは、システムメンテナンス時を除き、24時間365日稼働している。

(4) システムの操作上の手引書としては、電子調達システムのポータルサイトの「電子調達システム操作マニュアル」を参考とすること。

(5) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等の問合せ先

電子調達システムヘルプデスク

TEL0570-014-889

政府電子調達（GEP S）

<http://www.geps.go.jp/>

・ICカードの不具合等発生時の問合せ先

ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること。

ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。

・関東地方整備局 総務部 経理調達課 TEL045-211-7413

(6) 入札参加希望者が電子調達システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知

書及び受付票を送信者に発行するので確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取り扱いを受ける場合がある。なお、通知書を発行した旨を副次的に電子調達システムからメールでも知らせる。

- ・ 証明書等受付通知書
- ・ 証明書等審査結果通知書
- ・ 質問受付通知書
- ・ 入札書受付通知書
- ・ 入札辞退届受付通知書
- ・ 入札締切通知書
- ・ 無効通知書（開札前）
- ・ 無効通知書（開札後）
- ・ 保留通知書
- ・ 再度入札通知書
- ・ 不調通知書
- ・ 落札候補者決定通知書
- ・ 落札通知書
- ・ くじ引き結果通知書
- ・ 変更通知書
- ・ 取止め通知書

(7) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

また、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合、予決令第86条の調査を行うものとする。

(8) 支払条件

検査終了後受注者の請求により支払うこととし、請求を受けた日から起算して30日以内に銀行振込により代金を支払うものとする。

(9) 仕様書等の照会先

別冊仕様書等に関する問い合わせ・照会先は以下のとおり。

関東地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係 電話 045-211-7413

(10) 異議の申立

入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書、契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(11) 入札説明書等に対する質問

① 入札説明書等に対する質問は、次に従い、電子調達システムで提出すること。ただし、発注者の承諾を得て書面による場合は、持参によること。なお、電子調達システムにより提出した場合は、提出先へその旨連絡すること。

電子調達システムによる提出期間：平成30年3月27日から平成30年5月18日まで。(最終日は15時00分まで)

- ② 質問書：質問書に必要事項を記載するものとする。なお、様式については次の場所から電子ファイルで所得すること。

<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/kyoku/03info/05hatu/question/Q&Ayoushiki.lzh>

紙入札方式による提出場所：3. に同じ

紙入札方式による提出期間：平成30年3月27日から平成30年5月18日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時30分から18時00分まで（最終日は15時00分まで）

- ③ 電子調達システムによる質問書の提出にあたっては、質問書に業者名（過去に受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。）を記載しないこと。このような質問があった場合には、その者の行った入札を無効とすることがある。紙入札方式による場合に限り、回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号を併記するものとする。
- ④ 質問に対する回答は平成30年5月25日までに行う。
- ⑤ 質問に対する回答書は、次のとおり電子調達システムの他3. にて閲覧に供する。
期間：平成30年3月27日から平成30年5月29日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から18時00分まで。

(12) 本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る平成30年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件に行うものである。

(13) 本入札の競争参加資格は、上記5.（2）に掲げる入札参加資格の申請を行い受理されている者で、開札の時までに決定がなされる者であることが条件となり、開札の時までに入札参加資格の決定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札を無効にする。

別紙－ 1

○宛 先：国土交通省 関東地方整備局 総務部 経理調達課 契約管理係
○F A X：045-211-0205

確 認 書

件名：東京湾中央航路用監視カメラ更新（電子入札対象案件）

本案件については、「電子入札方式」により参加します。

平成 年 月 日

会社名等
部 署 名
確 認 者

印

電子入札方式により参加する方は、本入札に使用するICカード券面の番号を記入して下さい。

【ICカード券面の番号】「シリアルナンバー（SN）」、「ID」などの項目に続く
10桁の数字・英字（例14桁、16桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【取得者名】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

（左詰めで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加して下さい。）

※今回限定した上記のICカード以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となることがあります。

※上に記入する【数字・英字】等は、誤記のないよう十分留意して下さい。

紙入札方式で参加を希望する方は、速やかに「紙入札方式参加願」を提出して下さい。

紙入札方式参加願

1. 発注件名 東京湾中央航路用監視カメラ更新

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加をいたします。

平成 年 月 日

資格審査登録番号
企業名称
企業郵便番号
企業住所
代表者氏名
代表者役職
電子くじ番号

入 札 者
住 所
企業名称
氏 名

支出負担行為担当官
関東地方整備局副局長 殿

- ※ 1. 入札者住所、企業名称及び氏名欄は、代表者若しくは委任を受けている場合はその者が記載、押印する。
- 2. 電子くじ番号は、電子くじを実施する場合に必要となるので、000～999の任意の3桁の数字を記載する。

入札書

契約名 東京湾中央航路用監視カメラ更新

入札 金額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

関東地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得等を承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名



支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長 殿

- 注) 1. 用紙の寸法は、日本工業規格A列4とする。
2. 金額は「アラビア」数字で記入する。
3. 金額の冒頭には、「¥」記号を記入する。
4. 委任状による代理人が入札する場合は、「住所、商号又は名称、代表者氏名」の下に、「代理人、氏名、印」を記入する。

(様式1)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名：
電 話 番 号：
F A X：
E - mail：

平成30年3月27日付けで入札公告のありました「東京湾中央航路用監視カメラ更新」に係る競争に参加する資格要件について審査されたく、下記書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札説明書6. (1) ①に定める「平成28・29・30年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」
2. 入札説明書6. (1) ②に定める「業務実績調書」（様式2）を記載した書面

- 注) 1. 用紙の寸法は、日本工業規格A列4とする。
2. 「証明書等審査結果通知書」を通知期限日以降に受け取りに来られない者は、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分（392円）を加えた料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出すること。
- ただし、電子調達システムで申請した場合は不要。

(様式2)

(用紙A4)

業務実績調書

西 暦	発 注 機 関	業 務 名	役 務 提 供 内 容

- 1) 実績は、平成14年4月1日以降完了したものを記入のこと。
- 2) 役務提供内容は、仕様書、契約書等を添付すること。

(様式3)

(用紙A4)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

支出負担行為担当官
関東地方整備局副局長 殿

住 所

代表者

東京湾中央航路用監視カメラ更新の提出資料は容量を超えたため郵送等にて提出します。なお、問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 問い合わせ先

担当者 : 〇〇 〇〇
部 署 : 〇〇〇支店〇〇部〇〇課
電話番号 : 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

2. 提出する書類の頁数

3. 発送年月日